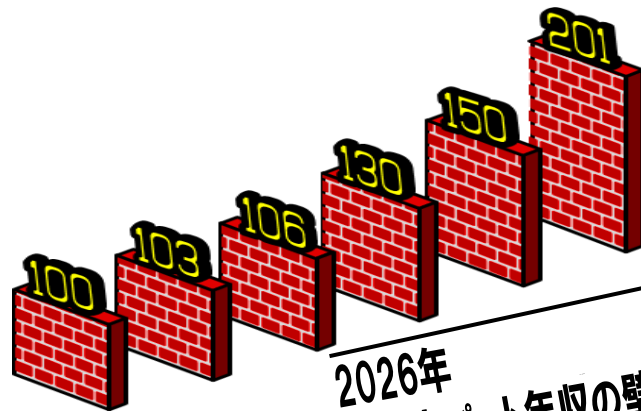




扶養内で働くための基準を理解しよう！



2026年
扶養内パート年収の壁、徹底解説！

収入と税金、社会保険の扶養について

＊島田年金事務所のみ個別相談あり

講師 島田市役所課税課
島田年金事務所

「扶養」には、2つの意味があるって知っていますか？

収入と税金の関係

- ◆今さら聞けない「扶養内」ってどういうこと？
- ◆配偶者控除、配偶者特別控除って何？
- ◆収入の基準は？
- ◆扶養内で働くメリット、デメリットは？

収入と社会保険の扶養

2024年10月以降、法律改正によりパート、アルバイトの社会保険加入条件が変わりました。今後は随時、改正されていくと思われます。
※右図参照

扶養内で働くか、外れるか、短期的な節税か、長期的な保障か...
それぞれのメリット、デメリットを理解して、納得のいく働き方を選択しましょう！

対象企業 2stepでわかる現在の適用範囲



社会保険への加入義務条件 (2024.10以降)

対象要件	現在	2025年以降の案
企業規模	従業員数51人以上	撤廃
勤務期間	2ヶ月以上の雇用見込み	撤廃
月額賃金	88,000円以上	撤廃
労働時間	週20時間以上	週20時間以上

厚生年金加入対象を段階的に拡大

2027年10月	「36人以上」に拡大
29年10月	「21人以上」に拡大
32年10月	「11人以上」に拡大
35年10月	企業規模要件を撤廃

9月3日(木)



時間

9:30～11:30 (受付9:15～ 託児受付9:00～)
※セミナーのみの方は終了次第お帰りいただきます。
個別相談ご希望の方は、セミナー終了後に相談を開始します。

会場

島田市役所3階大会議室東
託児場所：プラザおおるり第2多目的室

お申込 お問い合わせ

島田市役所内ママハロに直接お越しいただくか、お電話でお申込ください。その際にハローワーク求職番号をお尋ね致します。求職登録がない方もお申し込いただけます。
(氏名・ご住所・連絡の取れる電話番号・託児の有無を確認させていただきます)

〒427-8501

島田市中心1-1(島田市役所内1階)

ハローワーク島田お仕事相談室ママハロ 電話0547-33-2710

共催：島田市

各部門セミナー終了後に個別相談(要予約)を実施いたします

個別相談とは
(完全予約制)

社会保険の扶養について担当職員と

個別ブースにて1対1の相談をおこないます。

※相談時間は、おひとり20分程度になります。

⑨申込時にご希望相談時間をお伺いしますが、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

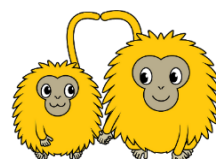
◆社会保険(扶養関係)についてより詳しく内容をお知りになりたい方は個別相談をおすすめします。

申し訳ございませんが、上記テーマ以外(年金受給等)のご相談はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

参加
無料

託児無料
受付8/24締切

定員
20名



ハローワーク島田お仕事相談室ママハロ